平川市告示第　１１４　号

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年５月１５日

平川市長　工　藤　貴　弘

記

１　競争入札に付する建設関連業務

（１）業務番号　　平 委 第 １８ 号
（２）業 務 名　　橋梁定期点検業務
（３）業務場所　　平川市内
（４）履行期間　　契約日の翌日から令和９年１月２９日まで
（５）業務概要　　橋梁定期点検　N＝25 橋
　　橋梁塗膜調査　N＝4 橋
（６）予定価格　　事後公表
（７）最低制限価格　設定有り
　　平川市業務委託契約等最低制限価格制度実施要領による。
　　※本業務は複合的業務であることから、最低制限価格は調査業務と建設コンサルタント業務（土木関係）それぞれ算定した数値を合計した金額とする。
（８）支払条件　　・前金払　有り

２　入札参加形態

単体企業のみの入札

３　入札参加資格

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項に規定する者に該当しないこと。
（２）平川市財務規則（平成１８年１月１日平川市規則第５２号）第１４６条の規定により一般競争入札に参加できない者でないこと。
（３）平川市競争入札参加者選定等規則（令和２年３月３１日平川市規則第１３号）第３条の規定に基づき、一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書を提出し、令和８年５月２１日（木）時点で受理されていること。
（４）平川市の令和８年度有資格者名簿のうち、測量・建設コンサルタント等の名簿において登録されていること。
（５）平川市競争入札参加者指名停止要領（令和２年３月３１日訓令第１０号）に基づ

く指名停止の措置を、平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書（以下「参加申請書」という。）の提出期限の日（令和８年５月２１日（木））において受けていないこと。

（６）税金等の滞納がない者

（７）中弘南黒地区、西北五地区又は東青地区に本店を有していること。

（８）次のいずれにも該当する管理技術者等を配置できること。

①この委託業務に対応する国家資格等を有する者。

②当該入札参加申請者と直接的な雇用関係がある者。

４　参加申請

入札参加希望者は、参加申請書を提出しなければならない。

（１）提出書類（様式は市ホームページよりダウンロードすること）

・参加申請書（様式第７号）

（２）提出期限　　令和８年５月２１日（木）午後４時まで

（３）提出方法　　原則、電子メールまたはＦＡＸによる。

※電子メールにより提出する場合は、メール件名に「参加申請書」の文字列を加えること。

（４）提 出 先　　本公告末尾問い合わせ先

５　仕様書の縦覧

（１）縦覧期間　　令和８年５月１５日（金）から令和８年６月１日（月）まで

（２）縦覧場所　　平川市役所本庁舎「財政部財政課」

※開庁日の午前８時１５分から午後５時００分まで

および　インターネットによる電子縦覧

（市ホームページ「ホーム ＞ しごと・産業 ＞ 入札・契約 ＞ 発注・公告情報 ＞ 仕様書・設計図書等の電子縦覧」に掲載）

６　仕様書に対する質疑応答

仕様書に対して質疑がある場合は、所定の様式（市ホームページよりダウンロード可）により、財政課管財係へ提出すること。

（１）提出方法　電子メール又はＦＡＸ、持参

（２）提出先　　本公告末尾問い合わせ先

（３）質疑提出期限　　令和８年５月２１日（木）午後４時まで

（４）電子メール又はＦＡＸした場合は、必ず財政課管財係へ電話で連絡すること。

（５）質疑がない場合は、提出不要とする。

（６）質疑に対する回答は、令和８年５月２６日（火）正午までに全参加申請者に電子メール又はＦＡＸで回答するものとする。

７　入札及び開札の日時及び場所

（１）日時　　令和８年６月２日（火）　午前１０時２０分から（予定）

※他の入札の開札状況により時刻を繰り下げる場合がある。

（２）場所　　平川市役所本庁舎４階「大会議室１」（予定）

８　入札方法

（１）入札書は郵送により提出するものとする。
（様式は市ホームページ［入札等に係る各種様式］からダウンロードすること。）
（２）宛　　先　　〒036－0104　平賀郵便局留　平川市役所財政部財政課
（封筒の記載方法は市ホームページ掲載の封筒記載例を参考とすること。）
（３）入札書の提出期間
受付開始日　令和８年５月２７日（水）から
差出期限　　令和８年６月１日（月）まで
※上記期間外の差出日による入札は無効となるので注意すること。
（４）郵送方法　　簡易書留、一般書留のいずれかによる。
※原則、郵便局窓口またはゆうゆう窓口での差出が必要。
（５）入札書の日付は、開札日を記入すること。
（６）入札の執行回数は１回とする。
（７）入札参加者が１者のみの場合であっても入札を行う。
（８）落札候補者がいない場合は不落とする。

９　入札条件

平川市財務規則に規定する入札心得書を遵守すること。

１０　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金は免除とする。
（２）契約保証金は原則として契約金額の１０分の１以上の金額を納付するものとする。但し、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、その納付を免除する。
また、銀行若しくは市長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、その納付に代えることができる。

１１　入札書記載金額等

落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の**１００分の１０**に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の**１１０分の１００**に相当する金額を入札書に記載すること。

１２　入札の辞退

入札を辞退する場合は、事前に電話で財政課管財係まで連絡のうえ、入札（開札）日の前日までに財政課へ持参又はメール、ＦＡＸ等により入札辞退届を提出すること（様式は市ホームページ［入札等に係る各種様式］よりダウンロードすること。）

１３　入札（開札）の立会い

入札（開札）にあたり、入札参加申請者の中から、入札立会人を決定し、入札立会依頼書を原則電子メールにより送付する。依頼を受けた者は立ち会うこと。

但し、立会人が入札立会依頼書に記載した入札（開札）時刻までに到着しない場合、及び入札参加申請者が１名のみ（入札辞退届を提出した者を除く）の場合は、当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせるものとする。

１４　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）入札参加資格のない者のした入札

（２）申請書又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札

（３）入札心得書及び郵便入札の条件等入札に関する条件に違反した入札

（４）入札書又は封筒に記入もれ、押印もれがある者の入札

（５）入札書の郵送受付開始日（令和８年５月２７日（水））前又は到着期限（令和８年６月１日（月））後に入札書を提出した者の入札

（６）入札書に開札日が記載されていない者の入札

１５　落札候補者の決定及び入札参加資格申請

落札候補者には開札終了後電話連絡するものとし、落札候補者は次に掲げる平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）及び添付書類を提出し、審査を受けなければならない。

（１）提出書類（様式は市ホームページ［入札等に係る各種様式］よりダウンロードすること）

①審査申請書（様式第８号）

②配置予定技術者調書（様式第２号）

※添付書類　：　配置予定技術者の雇用状況がわかるもの

③配置予定技術者が、この委託業務の仕様書に定める要件を満たすことを証する国家資格等（証明書等）の写し

（２）提出期限　　令和８年６月３日（水）　午後４時まで

（３）提 出 先　　平川市役所本庁舎「財政部財政課管財係」

（４）提出方法　　電子メールまたはＦＡＸ

※電子メールにより提出する場合は、メール件名に「資格審査申請書」の文字列を加えること。

（５）そ の 他

①審査の結果、入札参加資格があると認めた落札候補者については落札者とし、令和８年６月５日（金）までに原則電子メールで通知するものとする。

②審査の結果、入札参加資格があると認められなかった落札候補者に対しては、令和８年６月５日（金）までに平川市条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式第４号）等で通知するものとする。

入札参加資格があると認められなかった落札候補者は、令和８年６月８日（月）午後４時までに不服申立を書類（様式第５号）によりすることができる。

１６　契約の締結

落札者決定の日から７日以内に契約書を取り交わすものとする。

１７　その他

（１）入札参加希望者は、市ホームページ掲載の平川市条件付き一般競争入札実施要領および平川市郵便入札実施要領を熟読のうえ入札に参加すること。

（２）入札結果については、落札者決定の日以降に市ホームページへの掲載などにより公表するものとする。

以　上

【問い合わせ先】

平川市役所　財政部財政課管財係

ＴＥＬ　代表　０１７２－４４－１１１１　内線（１５５９）

直通　０１７２－５５－５７３４　※かけ間違いにご注意ください。

ＦＡＸ　０１７２－４４－８６１９

メール　ｋａｎｚａｉ０２＠ｃｉｔｙ．ｈｉｒａｋａｗａ．ｌｇ．ｊｐ

※迷惑メール対策のため全角表記にしています。半角に置き換えて使用してください。